

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

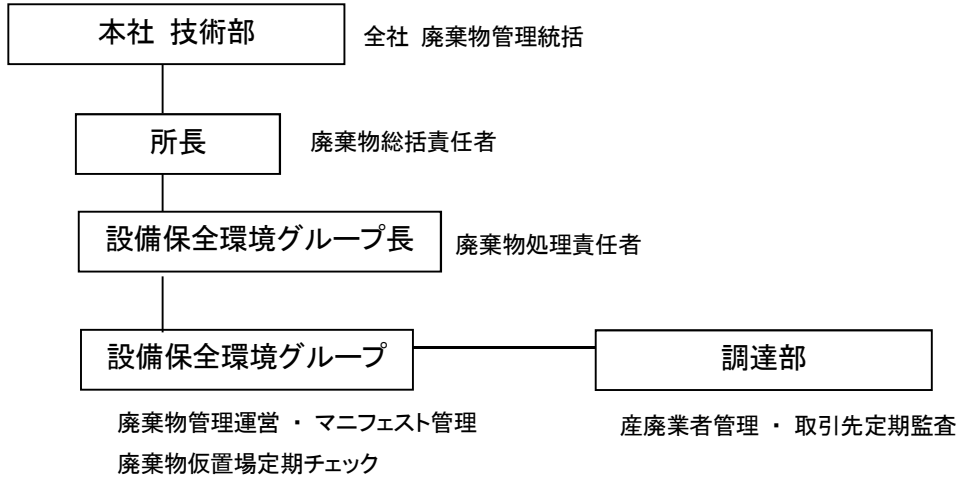
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 6月 8日	
愛知県知事 殿	
提出者 住所 〒442-8506 愛知県豊川市穂ノ原3丁目30番地 トピー工業株式会社 豊川製造所 氏名 所長 高柳 充宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0533-86-5121(代表)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	トピー工業株式会社 豊川製造所
事業場の所在地	愛知県 豊川市 穂ノ原3丁目30番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 1,698,900万円/年
③従業員数	357人
④産業廃棄物の一連の処理工程	乗用車ホイール・自動車補修部品製造 汚泥→塗装排水を水処理脱水後中間処理業者に委託して乾燥路盤材再資源化 廃プラスチック類・廃油・木くず・金属くず・がれき類→中間処理業者に委託して 熔融・破碎・選別等を行い再資源化と埋め立て最終処分に分類

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

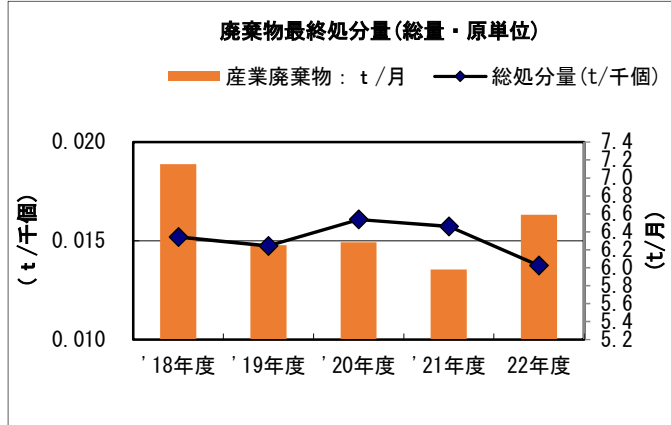
① 現状

【前年度（2022年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙による。	(産廃種類)11種類
排出量	別紙による。	('22年度実績)1,178.6t

(これまでに実施した取組)

豊川製造所は、'98年11月に環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証取得を受け、環境マネジメントシステムに沿った取り組みを実施している。



'22年度は例年通り下水排水の安定化のため、連休時毎に製造工程内排水ピットの清掃をGW,夏季連休工事にて実行し、年末年始でも計画している。'22年度における塗装工程の清掃による塗料加、排水ピットの汚泥発生量は'21年度対比で増加している。但し生産数の増加にて、原単位としては△12.6%大きく減少した。

② 計画

【目標】産業廃棄物削減1%(2022年度実績をBMとする)

産業廃棄物の種類	別紙による。11種類	(全産業廃棄物)
排出量	別紙による。1,166.8t	(処理計画数量)3/3

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スチールホイール増産に伴う塗装前処理排水や廃塗料増加の抑制 ・3400Pの小型ディスク生産開始('22年6月)以降、油漏れ部位の改修等を行い含油排水量の削減。 ・金属類(有価物)の分別。
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>汚泥3種類、廃油5種類、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック5種類、木くず、金属くず2種類、ガラス陶磁器くず、鋳さい、がれき類に分別して保管している。</p>
	③ 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パトロールでの各部署のゴミステーションの分別状況のチェックと指導を継続実施する。 ・毎週分別状況を確認しつつ引取り作業の立会を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	(木パレット)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	不明	不明
	木くず(木製廃パレット、剪定枝等)をチップ化して防草対策に再利用している。 チップ化する木くずは重量を測定しない為、量は不明。		
② 計画	【目標】 昨年度の継続		
	産業廃棄物の種類	木くず	(木パレット)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	不明	不明t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物中の金属類を分別して資源化する。 木くずをチップ化して防草に再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度(2022年度)実績】 廃水処理汚泥中間処理 655.3t		
	産業廃棄物の種類	別紙による。1/3,⑦項	汚泥(廃水処理)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙による。 1/3,⑦項	550.2t
(これまで実施した取組) '17年1月より一部塗装工程の処理をスラッジが発生しない方法に変更(リン酸亜鉛処理→ジルコニウム処理)し汚泥削減を継続実施している。 廃水汚泥・廃油塗料カスを削減するため、塗装補修率低減・製品の合格率向上によりロス塗料低減を図ってきた。			
② 計画	【目標】 脱水汚泥の含水率低減による減量。		
	産業廃棄物の種類	別紙による。1/3,⑦項	汚泥(脱水処理)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	(昨年実績) 550.2t	(1%削減5.5t) 544.7t
(今後実施する予定の取組) ・塗装補修率低減・合格率向上。 ・脱水汚泥の含水率低減。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による。⑨項	(全産業廃棄物)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による。⑨項	(全産業廃棄物)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3/3 ⑩項全委託 12種類	廃水汚泥を除く 廃棄物11種類
	全処理委託量	628.4t	523.6t
	優良認定処理業者への 処理委託量	628.4t	523.6t
	再生利用業者への 処理委託量	158.1t	74.3t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 廃水汚泥・廃油塗料カスを削減するため塗装補修率低減・製品の合格率向上によりロス塗料低減を図ってきた。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全委託数11種類	廃水汚泥を除く 廃棄物10種類
	全処理委託量	622.1t	518.3t
	優良認定処理業者への 処理委託量	622.1t	518.3t
	再生利用業者への 処理委託量	156.5t	73.5t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水汚泥の含水率低減を図る。 ・木くずのチップ化による再利用で木くずの排出ゼロを目指す。 ・環境パトロールでの各部署の分別チェックを重点実施し、資源化、有価物化への変換量の増大を推進する。 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。